

改正

平成21年7月6日規則第16号

奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例(平成18年奄美市条例第77号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定申請)

第2条 条例第4条に規定する指定を受けようとする者は、特別措置適用施設等指定申請書(別記第1号様式)に次に掲げる関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(別記第2号様式)
- (2) 定款及び法人登記簿謄本
- (3) 最近2期分の事業報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

(指定等の決定通知)

第3条 市長は、前条の申請書を受理したときは、これを審査の上、指定の可否を決定し、特別措置適用施設等指定可否決定書(別記第3号様式)を交付するものとする。

(操業等開始届)

第4条 前条の規定による指定を受けた者(以下「指定事業者」という。)は、特別措置適用施設等の指定を受けた施設(以下「指定施設等」という。)の操業又は営業を開始したときは、指定施設等操業・営業開始届(別記第4号様式)を市長に提出しなければならない。

(市税の課税免除手続)

第5条 条例第3条の規定による固定資産税の課税免除を受けようとする指定事業者は、固定資産税の課税免除申請書(別記第5号様式)を市長に提出しなければならない。

(課税免除の決定通知)

第6条 市長は、前条の申請書を受理し、固定資産税の課税免除を決定したときは、当該指定事業者に固定資産税課税免除決定通知書(別記第6号様式)により申請者に通知するものとする。

(届出)

第7条 指定事業者は、指定の日から最後の特別措置を受ける年度の末日までの間において、次の表の左欄に掲げる場合に該当したときは、それぞれ同表の右欄に掲げる届出書を市長に提出しなければならない。

区分	届出書
特別措置適用施設等指定関係書類の記載事項に変更があったとき。	記載事項変更届（別記第7号様式）
指定施設等の新設又は増設が完了したとき。	指定施設等新設・増設完了届（別記第8号様式）
指定施設等の事業が継承されたとき。	指定施設等事業継承届（別記第9号様式）
指定施設等の事業が廃止又は休止があったとき。	指定施設等事業廃（休）止届（別記第10号様式）

（指定の取消しの通知）

第8条 市長は、条例第6条の規定により指定を取り消したときは、特別措置適用施設等指定取消通知書（別記第11号様式）により、指定事業者に通知するものとする。

（補則）

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成18年3月20日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例施行規則（平成11年名瀬市規則第26号）、奄美群島振興開発促進条例施行規則（平成17年住用村規則第2号）又は笠利町奄美群島振興開発促進条例施行規則（平成17年笠利町規則第7号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成21年7月6日規則第16号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例施行規則の規定は、平成21年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

奄美市長 殿

所在地

会社名

代表者

印

特別措置適用施設等指定申請書

下記事業所の新設（増設）について、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例による特別措置適用施設等として指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 特別措置適用指定申請施設等

所在地

施設等名

代表者又は管理者氏名

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 定款及び法人登記簿謄本
- (3) 最近2期分の事業報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

事 業 計 画 書

工場等の所在地 _____

工場等の名称 _____

代 表 者 _____ 印

1 会社の沿革と現況（役員一覧表添付）

2 支店及び出張所一覧表（名称，所在地，代表者等）

3 対象設備概要

所 在 地	
代 表 者	
建設投下固定資産額	千円
有形償却資産額	千円
対象事業品目	
生産量（年間）	
生産額（年間）	千円
従業員数	人
新規採用は（ ）内書き	（ ）人
備 考	

（注）1 会社の沿革と現況欄には，設立年月日及び操業（営業）開始日を記入すること。

2 旅館業においては，生産量を宿泊室・収容人数に，生産額を売上額に読み替える。

4 課税免除を受けようとする対象設備の建設計画

(1) 土地

地 番	取 得 先	面 積 (㎡)	取得価額 (千円)	取得年月日
				・ ・

(2) 建物

名 称	構 造	建床面積(㎡)	延床面積 (㎡)	取得価額 (千円)	取得年月日
					・ ・

(注) 名称の欄は、〇〇工場、〇〇ホテル等の固有名称で記載すること。

(3) 附属設備

名 称	構 造	仕 様	数 量	取 得 価 額 (千円)	取得年月日
					・ ・

(4) 機械・設備

機 械・設 備 名	仕 様 能 力	台 数	取 得 価 額 (千円)	取 得 年 月 日
				・ ・

5 投下固定資産の種類別一覧表

種 類	総 面 積 (㎡)	金 額 (千円)	備 考
土 地			
建 物			
構 築 物			
機 械 装 置			
工 具・機 具			
車 両・運 搬 具			
備 品			
合 計			

6 配置見取図

7 従業者数

区 分	役 員	事 務 職 員	現 業 職 員	計
男	人（人）	人（人）	人（人）	人（人）
女	人（人）	人（人）	人（人）	人（人）
計	人（人）	人（人）	人（人）	人（人）

（注）新規採用者は（ ）内書きとし，日々雇い入れられる者は除くこと。

8 工事期間

建設工事開始年月日	年	月	日
完 工 年 月 日	年	月	日
試 運 転 期 間 (旅 館 業 を 除 く。)	年	月	日から 日まで
操業（営業）開始年月日	年	月	日

第 号
年 月 日

様

奄美市長 印

特別措置適用施設等指定可否決定書

年 月 日付けで申請のあった特別措置適用施設等指定申請については、次のとおり決定したので、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例施行規則第3条の規定により通知します。

決 定 内 容	指 定・否認定
否認定の理由	
指定の条件 1 奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例及び同条例施行規則に定める報告並びに諸届出については、厳にこれを励行すること。 2 指定期間中、当該事業年度に係る収支決算書及び事業報告書を提出すること。	

年 月 日

奄美市長 殿

所在地

会社名

代表者

印

指定施設等操業・営業開始届

年 月 日付け 第 号により指定を受けた事業所は、操業を開始したので、次のとおり届け出ます。

- 1 指定施設等名
- 2 操業開始年月日
- 3 操業開始における固定資産の内容
- 4 操業開始日における従業員数

年 月 日

奄美市長 殿

所在地
会社名
代表者 印

固定資産税の課税免除申請書

固定資産税について、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例第3条に規定する課税免除の適用を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定施設等名

指定年月日

課税免除を受けようとする年度 年度から 年度まで

(添付書類)

- (1) 特別措置適用施設等指定書の写し
- (2) 国の税務官署に提出した所得税又は法人税の確定申告書及び法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）別表17の写し
- (3) 所得税青色申告書決算書の写し（申請者が個人である場合に限る。）
- (4) 固定資産又は償却資産の償却明細書
- (5) 指定施設等全体の平面見取図（取得価格判定の基礎となった対象設備等課税免除の対象となった資産等を明示したもの）
- (6) 課税免除を受ける建物の平面図（課税免除対象部分の床面積の算出の根拠を明らかにしたもの）
- (7) 指定施設等操業開始届の写し
- (8) 指定施設等の従業員現在数（男女別，職種別）
- (9) 旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づく許可書の写し

第 号
年 月 日

様

奄美市長

印

固定資産税課税免除決定通知書

年 月 日付けで申請のあった固定資産税の課税免除については、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例第3条の規定により、次のとおり決定しました。

1 課税免除の期間

年度から 年度まで

2 免除の課税客体

3 条件

奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例及び同条例施行規則に定める報告並びに諸届出については、厳にこれを励行する。

年 月 日

奄美市長 殿

所在地
会社名
代表者 印

記 載 事 項 変 更 届

年 月 日付けで提出した指定申請関係書類の記載事項に次のとおり変更があったので、届け出ます。

- 1 指定施設等名
- 2 変更箇所
- 3 変更理由

年 月 日

奄美市長 殿

所在地
会社名
代表者 印

指定施設等新設・増設完了届

年 月 日付け 第 号で指定を受けた事業所の建設が完了したので、次のとおり届け出ます。

- 1 指定施設等名
- 2 用地取得年月日
- 3 建設工事開始年月日
- 4 建設工事完了年月日
- 5 操業・営業開始予定年月日
- 6 現在時従業員数
- 7 生産計画

年 月 日

奄美市長 殿

継承人所在地
会 社 名
代 表 者 印
譲渡人所在地
会 社 名
代 表 者 印

指 定 施 設 等 事 業 継 承 届

年 月 日付け 第 号により指定を受けた事業所の事業を継承したので、次のとおり届け出ます。

- 1 指定施設等名
- 2 継承年月日
- 3 継承理由
- 4 証明書（法人登記簿謄本等）
- 5 継承人略歴、事業歴及び関係役員名
- 6 継承に伴う株主の変動等

年 月 日

奄美市長 殿

所在地
会社名
代表者 印

指定施設等事業廃（休）止届

年 月 日付け 第 号により指定を受けた事業所は、次のとおり、
事業を廃（休）止したので届け出ます。

- 1 指定施設等名
- 2 廃（休）止の理由
- 3 廃（休）止年月日
- 4 再開の見通し

第 号
年 月 日

様

奄美市長 印

特別措置適用施設等指定取消通知書

年 月 日付け 第 号で決定した特別措置適用施設等の指定については、奄美市奄美群島振興開発特別措置法に基づく市税の特別措置に関する条例第6条の規定により、次のとおり、取り消したので通知します。

取消し年月日	年 月 日
指定取消しの理由	